

八戸市告示第39号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和8年2月20日

八戸市長 熊谷 雄一

| 名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|--------|-----------------|----------|
| 鹿内歯科医院 | 八戸市大字根城字馬場頭3-19 | 令和8年1月1日 |